平成24年度 しがふぁみ(滋賀県家庭教育協力企業協定制度)協定締結企業・事業所の特色ある取組の紹介



平成24年度末、しがふぁみ協定締結企業・事業所の取組状況報告書より、各社の特色ある取組を抜粋し、以下のとおりまとめました。今後の取組の参考にしてください。

*家庭*の教育に 企業の力を!

協定締結企業・事業所数 1,249事業所(平成25年3月末現在) ご協力ありがとうございました。

取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう!

家庭教育に関する啓発ポスターを掲示

- ・県教育委員会発行の啓発ポスターへの協賛(31事業所)。
- ・休憩室や食堂の社内掲示板、社内イントラネット掲載、社内広報 紙等で従業員やお客様、地域住民の方への啓発を推進。

県教育委員会広報誌「教育しが」の社内回覧

- 「子育て」について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催
- ・子どもの人権にかかる内容として、人権学習会を開催。
- ・人権学習にあわせて家庭教育に関する学習会の実施。
- ・子育て支援について、社内懇談会を開催。
- ・家庭教育について講演会などへの参加。

子育てをしやすい職場の条件、環境づくり

- ・再雇用制度の要件を緩和し、子育てに専念できる体制を確立。
- ・選択型福利厚生ポイント制度の導入(託児所利用補助、ベビーシッター利用補助、子供用品購入・レンタル費用補助、子供教育費補助、学資保険料補助等)。 ・託児支援制度の導入。
- 育児休業、有給休暇取得の促進。



STREET, SERVICES, SPINISH SPIN

【家庭教育啓発ポスター】



【家庭教育学習講座の様子】

取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう!







【職場体験学習の様子】

中学生や高校生の職場体験への協力

- ・中学生チャレンジウィーク(5日間の職場体験)や高校生のインターンシップ(就業体験)の受け入れ。工業高校生徒のデュアルシステム事業の受入。
- ・特別支援学校や大学生の就業体験の受け入れ。

企業・事業所内における「子ども参観日」、親子のふれあいイベントの実施

- ・子どもたちの夏休みの期間を利用して、社員の子どもや家族を招き、お父さんやお母さんが働いている姿にふれられる機会の設定。
- ・従業員の家族を対象に会社体験会(工場見学会・職場 見学ツアー)を実施し、働く親の姿を見学できる機会 の設定。
- ・納涼祭、森林保全イベント、親子で芋掘り、植樹活動、 家族ふれあいクリスマスパーティ,親子バーベキュー、 家族参加型大運動会など家族とふれあうイベント等各 社独自の取組を工夫。



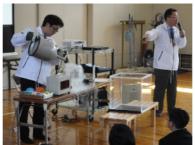
【ファミリーデーの様子】

取組3 子ども体験活動を支援しよう!

企業の持つ技術力を活かして授業や体験学習を支援

- ・出前授業や校外学習(体験学習)等のメニューを持つ県内企業や事業所が当課の「学校 支援メニュー一覧」(しが学校支援センター)へ登録、県域での学校支援を展開。
- ・社長や社員自らが中学校、高校などへ出向き、ゲストティーチャーとして、勤労観や人 生観、伝統文化継承等の講話を実施。





【学校への出前講座の様子】

地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放







【スポーツ大会への協力・協賛】

- ・駐車場等の施設を開放や機材の貸し出し。
- ・地域のスポーツクラブ、スポーツ少年団等へグラウンドや体育館を開放。

- ・各種子どものスポーツ大会への協力・協賛。 その他の取組
- ・「子ども110番の家(店)」への協力。
- ・小中学校の通学路での交通安全運動やスクールガード、 地域防犯活動に取り組む。
- ・地元小学校周辺の清掃活動を行う。



【子ども 110 番のコーン設置】

取組4 学校へ行こう!

参観日や保護者会、学校行事などへの参加の働きかけ 休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組 学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設

- ・地域行事や学校行事等を支援する場合のボランティア休暇制度の創設。
 - ・地域での社会貢献活動顕彰制度の実施。
 - ・定時退社日の設定。(毎週1~2回、給与、賞与支給日)
 - ・「全社一斉早帰りデー」を放送により呼びかける。
 - ・休みをとるために、各部署の業務削減、計画化を図る。
 - ・半日有給休暇制度、1/3有給休暇制度の設定。
 - ・育児に関する勤務時間短縮等の措置。
 - ・個人別連続休暇制度の改善(日数の拡大)
 - ・朝のミーティングでの休暇取得、定時退社の呼びかけ。
 - ・子の育児、看護の特別有給休暇制度の実施。
 - ・フレックス勤務の運用。コンプライアンス休暇の実施。



【事業所内での掲示チラシ】

取組5 「淡海子育て応援団」に加入しよう!

親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のための サービスの提供

- ・キッズスペース、授乳コーナー、「110番のおみせ」ロードコーンや通学時に子どもが利用できる非常ベルの設置。
- ・子育て中の家庭への金利優遇措置(金融機関)。
- ・ファミリーレストランやファーストフード店での飲食代の割引 淡海子育て応援カード(携帯電話の画面)を提示することで、子育て中のご家庭 に様々なサービスを提供していただいています。



【キッズスペースの設置】





【淡海子育て応援団カード・マーク】

滋賀県の子育て関連事業

淡海子育で応援団

子育て家庭に対する経済的支援や子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどに取り組む企業

子育て家庭が優遇される商品やサービスの提供

毎月19日(育児の日)のサービス、お子様用ドリンクやおやつのサービス

お子様の人数に応じた金利優遇サービス

子育て家庭が利用しやすい設備などの設置

授乳室、おむつ替えベビーベッドの設置

粉ミルク用お湯、キッズコーナーの設置 など

【問い合わせ先】 健康福祉部 子ども・青少年局 077-528-3557



ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

一般事業主行動計画を策定し、ワークライフバランスを推進している企業

(行動計画と策定届の写しを添えて申込書を提出してください。)

従業員が子育てしやすいように、短時間勤務制度を導入

子どもの出生時における父親の休暇を創設

男性の育児休業取得率アップ

育児や介護などで退職した従業員の再雇用制度導入

年次有給休暇の取得促進

地域の子どもの工場見学の実施 など

【問い合わせ先】 商工観光労働部 労働雇用政策課 077-528-3751

【担 当】

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

地域・家庭教育担当

TEL 077-528-4654

FAX 077-528-4962

E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp

